

2025年11月14日

## 庁舎内出張所の年末営業日の変更について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、業務運営の効率化を図るため、庁舎内出張所の年末（御用納め後）の営業日を変更しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 対象店

土浦市役所出張所・日立市役所出張所・石岡市役所出張所・ひたちなか市役所出張所

### 2. 変更内容

<窓口>

12月29日・30日の営業について

変更前	変更後
通常営業 (土曜日・日曜日休業)	<u>休業</u> (土曜日・日曜日休業〔変更なし〕)

※両日におけるATMの営業については、各対象店により異なります。

### 3. 実施日

2025年12月29日（月）より

### 【ご参考】

対象拠点における12月29日・30日の営業状況（窓口およびATM、変更後）

出張所名	窓口	ATM
土浦市役所出張所		営業いたします※1
日立市役所出張所		休業いたします
石岡市役所出張所		営業いたします※1 ※2
ひたちなか市役所出張所		休業いたします

※1 営業時間等は、ホームページ内の「店舗・ATMのご案内」をご参照ください。

※2 石岡市役所出張所は、庁舎ロビー内に設置されているATMのみ営業いたします（窓口に併設のATMは休業となります）。

以上